

**令和8年度採用
飯綱町職員採用試験受験案内
(一般行政:初級)**

令和7年7月22日

飯 綱 町

第一次試験	令和7年9月21日(日)
受付期間	令和7年7月28日(月)~令和7年8月20日(水)

1 採用予定人員及び主な職務内容

採用予定人員	主な職務内容
若干名	行政各分野に関する業務全般に従事します。

2 受験資格等

試験		要件	
種類	区分	年齢	資格・免許等
初級	一般行政職	平成8年4月2日から 平成20年4月1日まで に生まれた人	・高校卒業程度の学力を有する人 ・令和8年4月1日現在で飯綱町に住民 登録がある人。

(1) 欠格事項等

次のいずれかに該当する人は、要件を満たしていても受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない人
- ② 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人（以下はその内容です。）
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 飯綱町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(2) 重複受験の不可

令和7年6月28日に実施した飯綱町職員採用試験の一般行政(上級)に受験した人は、今回実施する一般行政(初級)試験は受験できません。

3 試験日時及び場所

試験	試験日時	試験会場
第一次試験	令和7年9月21日(日) 受付時間 午前8時30分から8時50分まで 試験開始 午前9時00分 連絡先 026-253-2511 (総務課総務係)	飯綱町役場
第二次試験	令和7年10月上旬予定(第一次試験合格者に通知します。)	

4 試験の方法及び内容

(1) 第一次試験

試験の方法		内 容
初級	教養試験 (2時間・40題)	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う、択一式による筆記試験(高校卒業程度)
	職場適応性検査 (20分・150題)	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみるもの
	事務適性検査 (10分・100題)	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみるもの
	作文試験(1時間程度)	一般的事項についての作文試験 ※テーマは当日、発表します。

○試験終了時刻(予定) 14:20

(2) 第二次試験(第一次試験合格者のみ)

試験の方法	内 容
面接試験(15分程度)	個別面談による試験

5 合格発表

第一次試験、第二次試験とも受験者全員に合否の結果を通知します。
(第一次試験の合否の結果は、10月上旬に郵送により通知する予定)

6 採 用

令和8年度飯綱町職員として、令和8年4月1日から採用予定です。

7 受験手続

(1) 受付期間

令和7年7月28日(月)から令和7年8月20日(水)まで。受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除き毎日午前8時30分から午後5時までです。

(2) 受験申込手続

受験希望者は、「飯綱町職員採用試験受験申込書」に必要事項を記入の上、**飯綱町総務課総務係(第1庁舎2階)**に、原則として本人が持参のうえ提出してください。

なお、郵送する場合は、書留等の確実な方法により郵送してください(郵送の場合、8月20日(水)の必着)。郵送した際は、問合せ先へ郵送した旨の連絡もお願いします。受験希望者には、後日「受験票」を送付しますので試験当日は必ず持参してください。(試験日の1週間前までに受験票が届かない場合は、問合せ先へ確認してください。)

(3) その他

今回提出いただいた「飯綱町職員採用試験受験申込書」の、個人情報(職員採用試験以外使用いたしません)は、この試験において提出いただいた書類等は一切返却いたしません。個人情報の保護に関する法律に基づき適正に保護・保管します。

8 給 与 (令和7年4月1日現在)

試験種類	初 任 給	その他
初 級	188,000 円	給料の他に、期末・勤勉手当、寒冷地手当、通勤手当、扶養手当、住居手当等が条例により支給されます。

* この金額は行政職の標準的なものです。なお、企業等で勤務経験がある人の初任給は、上記の給料月額に経験(前歴)分を加算し決定します。

* 車通勤における町内勤務地での駐車場使用は、原則、無償です。

9 勤務条件

(1) 勤務時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

(2) 休 日 土曜日・日曜日・祝祭日・12月29日～1月3日
(勤務場所等により、勤務条件が異なる場合があります。)

(3) 休 暇

年次有給休暇として年間20日(4月1日採用の場合は15日)、療養休暇及び忌引、結婚、出産等の場合に与えられる特別休暇等があります。

10 問合せ先

〒389-1293 長野県上水内郡飯綱町大字牟礼 2795 番地 1

飯綱町役場 総務課 総務係 TEL 026-253-2511

E-mail soumu@town.iizuna.nagano.jp